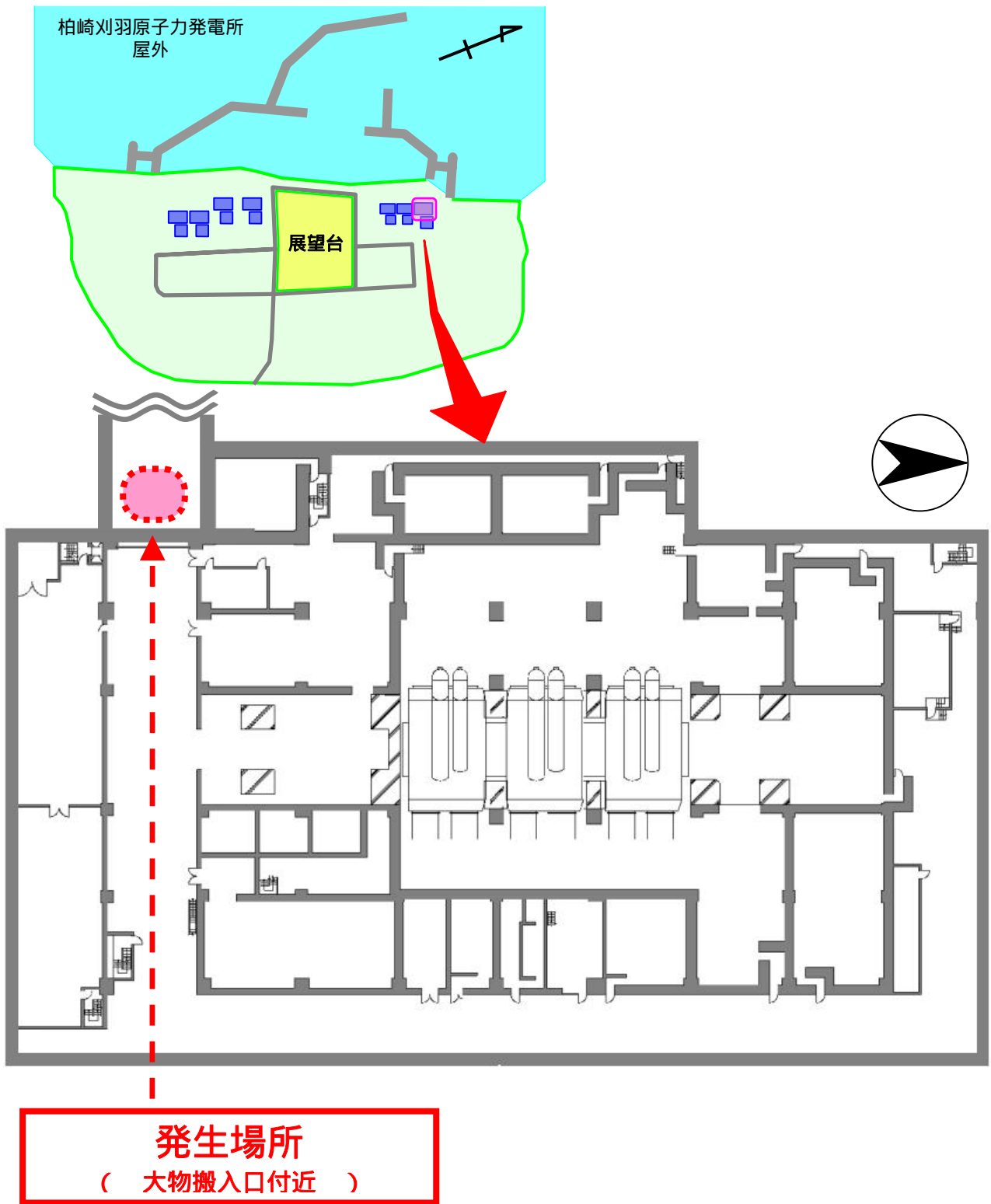


区分：

| | | |
|-----------------|--|---|
| 号機 | 5号機 | |
| 件名 | タービン建屋におけるけが人の発生について | |
| | <p>平成 21 年 11 月 20 日午後 2 時 30 分頃、5 号機のタービン建屋 1 階大物搬入口付近(管理区域)において、足場材の搬出作業を行っていた協力企業作業員が、足場パイプ(2 本組、長さ：約 1 m、重さ：約 5.4kg、パイプ 1 本の直径：約 5 cm)の角に左眉をぶつけました。</p> <p>眉の付近から出血したため当社応急処置室にて応急処置を行いました。念のため業務車にて病院に搬送しました。</p> <p>なお、作業員の身体に放射性物質の付着はありません。</p> <div data-bbox="438 952 1324 1624" style="text-align: center;"> </div> | |
| 安全上の重要度 / 損傷の程度 | <p>< 安全上の重要度 ></p> <p>安全上重要な機器等 / その他設備</p> | <p>< 損傷の程度 ></p> <p>法令報告要 法令報告不要 調査・検討中</p> |
| 対応状況 | <p>診察の結果、左前額部挫創(3針縫合)と診断されました。</p> <p>今後、足場パイプの搬出作業等を行う際は、周囲の確認や声かけを行い、コミュニケーションをとりながら作業を実施するよう、作業関係者に対して周知徹底します。</p> | |

5号機タービン建屋おけるけが人の発生について



柏崎刈羽原子力発電所 5号機 タービン建屋 1階 大物搬入口付近